

平成26年6月27日

平成26年度「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」における特設講座の実施について

【教育機能、研究機能】

本学大学院教育学研究科（特別支援教育学講座・附属特別支援教育実践センター）は、昨年度に引き続き、文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）」に採択されました。この事業は、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、教員養成段階の学生に対する授業プログラムや中核的な教職員に対する研修プログラムの開発を行うものです。

昨年度は、学生に対する授業プログラムとして、「LD等教育総論」等（4講義・演習）を実施しました。また、中核的な教職員に対する研修プログラムとして、「発達障害のある児童生徒の個別指導プログラムの作成・実施」等（5講座ならびに1シンポジウム）（受講者のべ501名）を実施しました。

今年度は、これらのプログラムの改善を図り、新たに、学生と中核的な教職員が共に学ぶプログラムである「特設講座」（6講座）を実施します。「特設講座」の実施により、教職員は専門的な知識・技能を獲得すると共に、学生の新鮮な発想力に触発されることが期待されます。また学生は、基礎的な知識や技能を習得するとともに、現職教員の実践経験から学ぶ等の相乗効果が期待されます。さらに、「特設講座」等の教職員を対象としたプログラムは、広島県教育委員会が実施する「発達障害に関する教員の専門性向上事業」の研修プログラムとして活用される予定です。

本事業の実施により、広島県教育委員会が取り組んでいる「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」を推進し、本学の地域社会への貢献もより大きなものになると考えられます。

実施予定の特設講座は以下の通りです。

講座名	開催予定日
発達障害のある児童生徒のICT活用による支援	平成26年 8月12日（火） 平成26年12月23日（火）
発達障害のある児童生徒の保護者支援に関するワークショップ	平成26年 8月19日（火）
発達障害のある児童生徒のキャリア発達を促す教育	平成26年 9月19日（金）
保護者等関係者の連携・協力を促進するためのファシリテーションスキル	平成26年11月 8日（土） 平成26年12月20日（土）
発達障害のある児童生徒の教科の授業づくり ー算数科・家庭科ー	平成26年12月 6日（土）
発達障害のある児童生徒の教科の授業づくり ー国語科・音楽科ー	平成26年12月 7日（日）

【お問い合わせ先】

大学院教育学研究科
特別支援教育学講座 牟田口 TEL:082-424-7171、FAX:082-424-7171

文部科学省「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」

学校現場において、発達障害に関する専門的・実践的な知識を有する教職員を育成するため、大学・大学院研究科において、教員養成段階や、中核的な現職教職員に対する、育成プログラムの開発を行う事業。

（実施内容）

- ・ 大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的な知識・技能を習得するためのプログラムの開発及び実施
- ・ 大学院研究科等における中核的な教職員（特別支援学級担当教員、通級による指導の担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー等）に対する発達障害に関する高度で専門的な知識・技能を習得するための研修プログラムの開発及び実施
- ・ 成果普及の実施

（事業期間）

3箇年の事業であるが、文部科学省の委託期間は、委託の日から当該年度の末日まで。翌年度については、事業の実績、予算の状況等を勘案し、本事業における実績及び翌年度の事業実施計画書をもとに審査が行なわれ、委託を継続することが妥当と判断された場合に契約締結。